

67	保健医療局	新興感染症の発生に備えた体制強化・感染症全般に対応するための総合的な取組の推進
事業概要	○ 新型コロナへの対応等を踏まえ改正された感染症法に基づき、感染症予防計画の改定や感染症対策連携協議会の設置等により、新興感染症発生時への備えをより強固なものとする。 ○ サーベイランスや検査体制、医療提供体制の強化のほか、普及啓発や予防接種の推進など、感染症全般に対しの確に対応するため、総合的な取組を進める。 ○ 対策の実施に当たっては、東京 i C D C の専門的知見を生かしてより効果的な対策を打ち出し、感染症に対する危機管理能力の向上を図る。	
これまでの経過	1 専門的知見の活用/関係機関との連携促進 ○ 東京 i C D C を核とした効果的な感染症対策の推進 令和2年10月 東京感染症対策センター（東京 i C D C）を設置 以降、「新型コロナウイルス感染症 都民向け感染予防ハンドブック」（令和2年12月）や「新型コロナウイルス感染症 自宅療養者向けハンドブック」（令和3年1月）、「高齢者施設・障害者施設の新型コロナウイルス感染対策事例集」（令和3年10月）等の作成や、高齢者施設・障害者施設向けオンライン研修（令和4年5月・7月）等を実施 令和4年7月 東京 i C D C 所長の設置及び選任 令和5年7月 約3年の東京 i C D C の取組の軌跡をまとめた、「東京 i C D C 感染症危機への東京発の新たな挑戦 一都の新型コロナ対策を支える専門家の力」を公表 令和6年1月 「東京 i C D C フォーラム ー1200日の闘いを次につなげるー」を開催（以降、毎年度開催） ○ 東京都感染症対策連絡会議の設置 令和5年5月 新型コロナウイルス感染症の5類移行後、未知の感染症を含むあらゆる感染症に対して、常時備え、必要な対策を速やかに検討、実施に繋げていくため新たな連絡会議を設置 ○ 感染症医療体制戦略ボードの設置 令和2年4月 「東京都新型コロナウイルス感染症医療アドバイザー」（以下「アドバイザー」という。）を設置 令和2年7月 東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議（以下「モニタリング会議」という。）において、アドバイザーによる助言に基づき作成した新型コロナに関する「感染状況・医療提供体制の分析」を公表 以降、新型コロナに関する「感染状況・医療提供体制の分析」をモニタリング会議やホームページで毎週公表 令和3年12月 「新型コロナウイルス感染症医療体制戦略ボード」（以下「新型コロナ戦略ボード」という。）を設置 令和5年5月 新型コロナ戦略ボードを「東京都感染症医療体制戦略ボード」に変更。新型コロナの5類移行に伴い、「感染状況・医療提供体制の分析」の項目等を見直し。新型コロナに関するモニタリング分析資料をホーム	

	ページで毎週公表（令和6年3月終了） 令和6年4月 新型コロナに関する情報をまとめた「東京都新型コロナウイルス感染症情報」をホームページで毎週公表（令和7年3月終了、以降は「東京都感染症情報センター」のホームページで他の感染症とともに情報提供）
	○ 東京都感染症対策連携協議会 令和5年6月 改正感染症法に基づき、感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策の実施に当たっての連携協力体制の整備を図るため、都、保健所設置市及び特別区その他の関係者により構成される協議会を設置
	○ アジア各都市との感染症対策共同事業・海外派遣研修の実施 平成17年9月 「アジア大都市ネットワーク21」（以下「アジネット」という。）の共同事業の一つとなる、「アジア感染症対策プロジェクト」として立ち上げ。「アジネット」が平成26年度で休止となった後も、局事業として、プロジェクト会議や共同調査研究事業、アジア大都市感染症対策海外派遣研修を実施 令和2年4月 新型コロナウイルス感染症により、事業を一時中断 令和3年4月 プロジェクト会議は、特設サイトを開設し、WEB上での間接的な意見交換等に切り替え実施 令和5年4月 海外派遣研修を再開 令和6年4月 オンライン会議形式によるプロジェクト会議を再開
	2 サーベイランス/検査体制の強化
	○ 感染症発生動向調査 昭和62年1月 患者定点175か所、病原体定点15か所で感染症サーベイランスを開始 以降、順次定点規模を拡大 平成11年4月 感染症法施行により、法定事業として位置づけ 平成13年度 感染症発生動向調査についての最新情報を解析し、都民や医療機関へ還元するためのシステム「感染症発生動向調査システム」を導入 平成23年度 定点規模を患者定点529か所、病原体定点59か所へ拡大 令和5年5月 感染症法改正により新型コロナウイルス感染症の定点報告を開始 令和6年4月 防疫検体等搬送支援事業を開始 令和7年4月 感染症法改正により急性呼吸器感染症の定点報告を開始
	○ 検査等措置協定の締結及び協定締結医療機関への支援 令和5年7月 PCR検査等の精度管理調査を開始 令和5年12月 協定締結等に向けた協議を開始 令和6年4月 検査機関ごとに順次締結 協定締結医療機関PCR等検査機器設備整備費補助を開始
	○ 新型コロナウイルスのゲノム解析等による変異株の監視 令和2年12月 東京iCDCによる変異株スクリーニングを開始 令和3年12月 ゲノム解析の民間委託を開始（令和7年3月終了） 令和7年4月 感染症発生動向調査の一環として、病原体定点41か所から収集し

た検体のうち、新型コロナウイルスについて、東京都健康安全研究センターでのゲノム解析を開始

3 医療提供体制の強化

○ 感染症指定医療機関運営費補助

平成 11 年 4 月 感染症指定医療機関運営費補助事業を開始

○ 医療措置協定の締結及び協定締結医療機関への支援

令和 5 年 10 月 協定締結等に向けた協議を開始

令和 6 年 3 月 医療機関ごとに順次締結

令和 6 年 4 月 協定締結医療機関施設・設備整備事業を開始

協定締結医療機関等向け感染症対策研修事業を開始

○ 特措法による個人防護具の備蓄・確保（行政備蓄）

令和 6 年 8 月 （国）「物資の確保に関するガイドライン」を策定

○ 院内感染対策人材育成支援事業

令和 4 年度 感染管理認定看護師等資格取得支援等を開始

○ 感染症疑い患者等一時受入医療機関確保事業

平成 20 年 7 月 感染症疑い患者等一時受入医療機関確保事業を開始

令和 2 年 2 月 新型コロナウイルス感染症が指定感染症となったことから、新型コロナウイルス感染症を感染症疑い患者一時受入医療機関受入支援金交付事業の対象として事業を開始

令和 5 年 5 月 新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴い、新型コロナウイルス感染症を対象とする交付は令和 5 年 5 月 7 日をもって終了

○ 臨時の医療施設運営候補法人向け研修

令和 7 年度 臨時の医療施設運営候補法人向け研修事業を開始

4 保健所の体制強化/感染症対策の支援

○ 保健所のデジタル化推進

令和 3 年 12 月 新型コロナ対応に際し、都保健所に音声マイニング技術やショートメッセージサービス等を順次導入し、デジタル技術を活用

○ 多言語での通訳支援サービス

平成 18 年 1 月 東京都外国人結核患者に対する治療・服薬支援員制度 策定

令和 3 年 4 月 保健所向けの多言語通訳サービスを導入（結核以外の感染症）

○ 感染対策支援チーム

令和 2 年 10 月 感染対策支援チームを設置し、施設内感染が発生した医療機関や社会福祉施設等へ支援を開始

令和 6 年 4 月 保健所が行う研修や訓練に感染対策支援チームのメンバーを講師として派遣し、平時から保健所との連携強化を図る取組を開始

5 様々な感染症への総合的な取組

○ 東京都感染症予防計画

- 平成 11 年 感染症法に基づき、東京都感染症予防計画を策定
平成 30 年 3 月 東京都感染症予防計画を改定
令和 6 年 3 月 新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、東京都感染症予防計画を改定

○ 感染症対策強化事業

<一類感染症等対策>

- 平成 26 年 12 月 関係局等で構成される「東京都エボラ出血熱対策連絡会議」を設置
平成 27 年 1 月 「東京都エボラ出血熱対応マニュアル」を作成
平成 27 年 10 月 感染症指定医療機関、保健所、検疫所等の関係機関で構成される「東京都一類感染症対応連絡協議会」を設置
平成 28 年 12 月 「東京都一類感染症対応連絡協議会」の構成員に第二種感染症指定医療機関を追加し、「東京都一類感染症等対応連絡協議会」を設置

<蚊媒介感染症対策>

- 平成 16 年 感染症媒介蚊サーベイランス（広域サーベイランス）を開始
平成 26 年 9 月 デング熱の国内感染患者の発生を受け「東京都蚊媒介感染症対策会議」を設け、専門家による対策の検討を実施
平成 27 年 4 月 都市部の公園等 9 か所での感染症媒介蚊サーベイランス（重点サーベイランス）を開始
平成 27 年 6 月 「東京都蚊媒介感染症対策行動計画」を策定
平成 28 年 5 月 「東京都蚊媒介感染症対策行動計画」の対象疾患にジカウイルス感染症を追加
平成 30 年 6 月 都民向けの「蚊の発生防止対策リーフレット」外国語版を作成
令和 3 年 7～8 月 東京 2020 大会会場周辺 7 か所で感染症媒介蚊サーベイランスを実施

○ 結核地域医療ネットワーク推進事業

- 平成 17 年 12 月 東京都結核予防計画を策定
平成 19 年 3 月 東京都結核予防推進プランを策定
平成 20 年 4 月 東京都結核医療ネットワーク推進事業開始
結核患者の治療状況等の情報を関係機関が記入・共有し、退院後の服薬を支援するための「地域連携パスノート（服薬ノート）」を作成以降、「地域連携パスノート（服薬ノート）」は、外国人結核患者や潜在性結核感染症患者に向けても作成
平成 24 年 7 月 東京都結核予防推進プランを改定
平成 26 年 3 月 保育施設・幼稚園及び学習塾等を対象とした結核対策の手引を作成
平成 27 年 3 月 「医療機関における結核対策の手引」及び「高齢者施設における結核対策の手引」を作成
平成 30 年 8 月 東京都結核予防推進プランを改定

○ HIV/エイズ・梅毒などの性感染症対策	
昭和 60 年	都立病院で専門相談窓口・専門外来設置
昭和 62 年	都保健所における相談・検診の開始
平成 4 年 7 月	「東京エイズ対策基本方針」を策定
平成 5 年 9 月	「南新宿検査・相談室」を開設
	平日夜間及び土日に通常検査を実施
平成 13 年	若い世代を対象とした普及啓発事業「ピア・エディケーション」を開始
平成 17 年 4 月	多摩地域検査・相談室を開設
	当日に結果がわかる即日検査を土曜日に実施
平成 18 年	若い世代を対象としたエイズ啓発拠点事業「ふぉー・てぃー」を開設
平成 21 年 5 月	「エイズ対策の新たな展開」を策定
平成 30 年 11 月	梅毒の急増を受けて、「東京都性感染症ナビ HP」を開設
令和 3 年 3 月	「南新宿検査・相談室」を新宿東口に移転し、「新宿東口検査・相談室」に名称変更
令和 5 年 3 月	梅毒の急増を受けて、「梅毒予防集中啓発キャンペーン」を実施
	以降、毎年度梅毒集中啓発を実施
令和 5 年 8 月	多摩地域検査・相談室の検査日を土日に拡充
令和 5 年 10 月	新宿東口検査・相談室、多摩地域検査・相談室及び都保健所における HIV 等検査予約一元化のため、東京都 HIV 等検査予約センターによる電話予約を実施
令和 6 年 4 月	新宿東口検査・相談室において女性のための検査日を設置
令和 6 年 7 月	東京都 HIV 等検査予約システムによる新宿東口検査・相談室、多摩地域検査・相談室及び都保健所の HIV 等検査 WEB 予約を実施
○ 新型インフルエンザ対策	
平成 17 年 12 月	「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」を策定
平成 19 年 3 月	「新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定
平成 20 年 4 月	地域医療体制の確保に向けた都内 10 か所のブロック協議会と都内全域における医療提供体制の確保に向けた感染症医療体制協議会を設置
平成 21 年 7 月	感染症入院医療機関の登録開始
平成 21 年度	診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修や備品整備等の補助事業を開始（平成 24 年度終了）
平成 23 年 3 月	個人防護具（感染防護衣、マスク等）備蓄完了
	抗インフルエンザウイルス薬のタミフルカプセル、リレンザを都民の 60%相当分の備蓄完了
平成 23 年 4 月	新型インフルエンザ保健医療体制ガイドラインを策定（新型インフルエンザ医療提供体制ガイドラインの改定）
平成 25 年 11 月	「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定
平成 26 年 6 月	公益財団法人東京防災救急協会、東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会との間で、「新型インフルエンザ患者移送体制構築に関する協定」を締結
平成 29 年 1 月	抗インフルエンザウイルス薬のタミフルドライシロップ、ラピアクタの備蓄を開始
平成 30 年 7 月	「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」の変更

平成 30 年 8 月	「新型コロナウイルス等保健医療体制ガイドライン」を改定
令和 5 年 3 月	「新型コロナウイルス等保健医療体制ガイドライン」を改定
令和 5 年 12 月	抗インフルエンザウイルス薬のゾフルーザの備蓄を開始
令和 6 年 8 月	(国)「物資の確保に関するガイドライン」を策定
令和 7 年 5 月	「東京都新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定
令和 7 年 9 月	診療協力医療機関の指定及び感染症入院医療機関の登録の失効
令和 8 年 3 月	「新型コロナウイルス等保健医療体制ガイドライン」を改定
○ 新型コロナウイルス感染症の後遺症対策	
令和 3 年度	都立・公社病院に「後遺症相談窓口」を設置（3・4 月） （令和 6 年 3 月 29 日終了） 東京 i C D C に後遺症タスクフォースを設置（5 月） 以降、都立・公社病院の外来を受診したコロナ後遺症患者の症例データや「コロナ後遺症相談窓口」の相談データを分析
令和 4 年度	都民向け後遺症リーフレットを作成（6 月） 新型コロナ後遺症対応医療機関を公表（9 月） 後遺症オンライン研修会を開始 以降、継続して実施
令和 5 年度	企業向け後遺症リーフレット作成（6 月） 保護者向け後遺症リーフレット、教職員向け後遺症ハンドブック作成（9 月）
令和 6 年度	後遺症の理解促進に向け、後遺症に関する情報を一元化した専用ポータルサイト「新型コロナ後遺症ポータル」を開設（8 月） 「コロナ後遺症とは」等動画を作成（11 月）
令和 7 年度	ポータルサイト及び動画の周知・広報開始（9 月、2 月） 「嗅覚障害・味覚障害」等動画を作成（3 月）
6 予防接種の推進	
○ 高齢者へのワクチン接種の促進	
令和 2 年度	高齢者インフルエンザ定期予防接種特別補助事業 実施（単年度）
令和 3 年度	高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業 開始（令和 6 年度まで）
令和 4 年度	高齢者インフルエンザ定期予防接種特別補助事業 実施（単年度）
令和 5 年度	带状疱疹ワクチン任意接種補助事業 開始（定期接種化まで）
令和 6 年度	高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業 実施（単年度） 新型コロナワクチン定期接種特別補助事業 実施（単年度）
令和 7 年度	新型コロナワクチン定期接種特別補助事業 実施（単年度）
○ 風しん抗体検査事業等（平成 26 年度事業開始）	
○ HPV ワクチン男性接種補助事業（令和 6 年度事業開始（定期接種化まで））	
○ 予防接種接種率向上対策事業（令和 6 年度事業開始）	
○ 小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業（令和 6 年度事業開始※子育て支援）	
○ 新型コロナウイルスワクチン接種後副反応への対応	
令和 3 年 3 月	東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター開設
令和 3 年 4 月	東京都新型コロナウイルスワクチン副反応専門診療相談窓口開設

現在の進捗状況	1 専門的知見の活用/関係機関との連携促進 ○ 東京 i C D C を核とした効果的な感染症対策の推進 東京 i C D C 専門家ボードに 9 つの検討チーム（疫学・公衆衛生、感染症診療、検査・診断、リスクコミュニケーション、感染制御、微生物解析、研究開発、人材育成、情報マネジメント）やタスクフォース等を設置し、専門分野ごとに調査・分析や情報収集・発信、人材育成支援等を実施 ○ 東京都感染症対策連絡会議の設置 感染状況等、必要に応じて連絡会議を開催（令和 7 年度下半期の開催時期：11 月） ○ 感染症医療体制戦略ボードの設置 新型コロナを含む感染症全般について、モニタリングを継続し、必要に応じて専門家による分析を実施 ○ 東京都感染症対策連携協議会 都、保健所設置市及び特別区その他の関係者により構成される連携協議会を通じて、東京都感染症予防計画に基づく取組や数値目標の達成状況の報告を行い、平時から感染症対策の実効性を総合的に確保（年 1 回以上） ○ アジア各都市との感染症対策共同事業・海外派遣研修の実施 アジア感染症対策プロジェクト会議やアジア大都市感染症対策海外派遣研修を実施 2 サーベイランス/検査体制の強化 ○ 感染症発生動向調査 ・ 感染症法上の全数及び定点把握対象疾患の報告状況を週毎又は月毎に集計・公表 ・ 病原体定点から提出された検体の検査を実施し、結果を公表 ・ 注意報基準、警報基準に達した疾患の注意喚起を実施 ・ 患者検体を迅速に東京都健康安全研究センターへ搬入し、検査を実施することを目的として、検体の搬送支援を実施 ○ 検査等措置協定の締結及び協定締結医療機関への支援 新興感染症発生時のような検査需要が飛躍的に増大する事態に備え、東京都健康安全研究センター等の公的検査機関の検査能力の強化に加え、民間検査機関等と感染症法に基づく措置協定を締結し、有事における検査実施能力を確保するとともに、協定を締結した医療機関の検査機器整備に要する経費の補助や、検査精度の維持・向上を図るため、精度管理調査等を実施 ○ 新型コロナウイルスのゲノム解析等による変異株の監視 新型コロナのゲノム解析を実施し、変異株の発生状況をホームページで隔週公表 3 医療提供体制の強化 ○ 感染症指定医療機関運営費補助 一類・二類感染症及び新型インフルエンザ等感染症の発生時に患者を受け入れる感染症指定医療機関を指定し、その運営費を補助することにより患者発生時の入院医療体制を確保
---------	--

○ 医療措置協定の締結及び協定締結医療機関への支援

新興感染症の発生時に備え、有事において入院を受け入れる病院、発熱外来の実施や外出自粛対象者への医療提供等を行う病院、診療所等との協定を締結するとともに、協定締結医療機関に対する施設・設備整備費の補助や研修の機会を提供

○ 特措法による個人防護具の備蓄・確保（行政備蓄）

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染症の発生・拡大時に都内医療機関及び訪問看護事業所等が個人防護具の調達が困難となった場合にも、個人防護具を供給し適切な感染対策を講じることができるよう、個人防護具を備蓄

○ 院内感染対策人材育成支援事業

感染管理認定看護師等の資格を有する人材の育成を行う医療機関を支援するとともに、感染対策の全体的な底上げを図るため、指導的役割を担う院内感染対策リーダーを養成するための研修を実施

○ 感染症疑い患者等一時受入医療機関確保事業

新型インフルエンザや一類・二類感染症に感染していることが疑われる患者について、確定診断がつくまでの間の一時的な受入れを行う医療機関を確保し、感染症指定医療機関への患者集中を避け入院医療機能を確認

○ 臨時の医療施設運営候補法人向け研修

有事の際に臨時の医療施設を迅速かつ円滑に運営できるよう、運営候補法人への研修を実施

4 保健所の体制強化/感染症対策の支援

○ 保健所のデジタル化推進

都保健所の結核患者・接触者の情報をデジタル化し、結核業務における患者対応管理ツールを構築（令和6年10月にモデル保健所に先行導入、令和7年度に全ての都保健所に導入）

○ 多言語での通訳支援サービス

保健所が、外国人結核患者との円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、支援員による通訳を行うとともに、結核以外の外国人感染症患者について、健康状態や接触者等の行動歴等を把握する際に多言語通訳サービスによる支援を実施

○ 感染対策支援チーム

- ・ 感染症全般を対象に、保健所の要請に基づき、クラスターが発生した医療機関や社会福祉施設等へ感染対策支援チームを派遣し、専門的な支援を実施
- ・ 保健所が行う研修や訓練に感染対策支援チームのメンバーを講師として派遣し、平時から保健所との連携強化を図る

5 様々な感染症への総合的な取組

○ 感染症対策強化事業

<一類感染症等対策>

	・ エボラ出血熱などの一類感染症や中東呼吸器症候群（MERS）等の患者発生に備え、感染症指定医療機関、検疫所、東京消防庁等による連絡会議を定期的開催し、緊密な連絡体制を確保するとともに、医療従事者の防護資機材を整備 ・ 患者発生時に備え、感染症指定医療機関への患者移送、指定医療機関における受入れ及び患者死亡時対応が円滑にできるよう訓練を実施 <蚊媒介感染症対策> ・ デング熱やチクングニア熱、ジカウイルス感染症等の蚊が媒介し伝播する感染症の発生抑制のため、毎年6月を「蚊の発生防止強化月間」と定め、啓発動画の放映、ラッピングバスの運行、駅や公園等へのポスター掲示等による普及啓発を実施 ・ 感染源の早期発見を図るため、都内25施設において感染症媒介蚊サーベイランスを実施し、ウイルス保有蚊の発生状況の定点観測を実施 ・ 患者発生時における検査体制の確保や、ハイリスク地点の情報提供、蚊の駆除等の迅速な実施など、感染拡大防止対策の整備 <職場等における感染症対応力の向上> 海外旅行者や外国人入国者に対し、感染症に関する正しい知識等を多言語で周知するとともに、企業団体や医師会と連携して、企業内研修や感染症BCPの作成、新型コロナウイルス対策等の取組を実施する企業を支援するなど、感染症対策の普及に取り組んだ。 ○ 結核地域医療ネットワーク推進事業 ・ 結核患者の自宅などを訪問し、処方薬剤を確実に服用するよう訪問指導を行うDOTS支援員を育成し、派遣 ・ 医療機関や薬局等が保健所と連携の上、服薬確認を軸とした患者支援（医療機関DOTS）を実施 ○ HIV/エイズ・梅毒などの性感染症対策 ・ 「東京エイズ対策基本方針」（平成4年）及び「エイズ対策の新たな展開」（平成17年）を統合し、令和8年度に「東京都エイズ等対策指針」を策定するため、「東京都エイズ専門家会議」を計2回開催 ・ HIV郵送検査の新規実施に向けて、関係機関と調整を開始 ・ 性感染症対策サイトの一体的再構築を図るため、保健所及びNPO法人、都民へのアンケート調査を実施 ○ 新型インフルエンザ対策 ・ 医薬品・医療資器材等の確保 東京都新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、抗インフルエンザウイルス薬や、患者と濃厚接触することが想定される医療関係者・搬送業務従事者等用の個人防護具その他の資器材を購入・備蓄 ・ 特措法による個人防護具の備蓄・確保（行政備蓄） 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染症の発生・拡大時に都内医療機関及び訪問看護事業所等が個人防護具の調達が困難となった場合にも、個人防護具を供給し適切な感染対策を講じることができるよう、個人防護具を備蓄 ○ 新型コロナウイルス感染症の後遺症対策 後遺症に関する情報を一元化した専用ポータルサイト「新型コロナ後遺症ポータル」
--	---

	を活用し、引き続き、情報発信及びポータルサイトの周知・広報を行うとともに、後遺症に悩む方が身近な地域で受診できるよう、後遺症対応医療機関を公表 また、後遺症に関する最新の知見や情報を提供するため、医療従事者等を対象としたオンライン研修会を実施（令和7年度下半期の開催時期：10月、12月、3月） 6 予防接種の推進 ○ 予防接種等の費用助成を行う区市町村の取組を支援 ・ 带状疱疹ワクチン任意接種補助事業 実施（令和7年度まで） ・ 新型コロナワクチン定期接種特別補助事業 実施（単年度） ・ 風しん抗体検査事業等 実施 ・ HPV ワクチン男性接種補助事業 実施（定期接種化まで） ・ 小児インフルエンザワクチン任意接種補助事業 実施 ○ 予防接種接種率向上対策事業 ・ HPV ワクチンポータルサイトに加え、こどもの予防接種ポータルサイトを開設し、動画やバナーによる周知啓発を実施 ・ 風しんの追加的対策による抗体検査受検者のうち、ワクチン偏在等に起因して接種を受けられなかった方への特例措置（公費負担の延長）について周知 ○ 新型コロナウイルスワクチン接種後副反応への対応 ・ 接種後の副反応に関する医学的知見が必要となる専門的な相談体制を確保し、都民からの電話相談に対応する副反応相談センターを運営 ・ ワクチン接種後の副反応に係る専門的な相談体制を確保するため、地域の医療機関等からの紹介受診に係る相談等に対応する窓口を運営		
今後の見通し	○ 未知の感染症にも揺るがない都市・東京の実現に向けて、引き続き、東京都感染症予防計画等に基づき、感染症の予防、まん延防止、医療提供等の施策に取り組んでいく。		
問合せ先	保健医療局 感染症対策部 計画課、調査・分析課、防疫課、医療体制整備課	電話	03-5320-4535、4254、7659、4347